20416　（2*E*）－3－［6－メトキシ－5－（4－メチルイミダゾール－1－イル）ピリジン－2－イル］アクリロヒドラジド＝二塩酸塩　8－(1)－3668

20417　2－{(*E*)－2－［6－メトキシ－5－（4－メチルイミダゾール－1－イル）ピリジン－2－イル］ビニル}－8－［2－（トリフルオロメチル）フェニル］－5，6，7，8－テトラヒドロ［1，2，4］トリアゾロ［1，5－*a*］ピリジン　8－(1)－3669

20418　（8*S*）－2－{(*E*)－2－［6－メトキシ－5－（4－メチルイミダゾール－1－イル）ピリジン－2－イル］ビニル}－8－［2－（トリフルオロメチル）フェニル］－5，6，7，8－テトラヒドロ［1，2，4］トリアゾロ［1，5－*a*］ピリジン＝（2*S*，3*S*）－2，3－ビス（2，2－ジメチルプロパノイルオキシ）コハク酸塩　8－(1)－3670

20419　*N*－（4－ヨードフェニル）－*N*－メチルピリミジン－2－イルアミン　8－(2)－2357

20420　ランタンセリウムシリコンニトリド　1－(3)－388

20421　硫酸＝5－{(2*R*)－2－[(3*S*，6*S*，9*S*，11*R*，15*S*，18*S*，20*R*，24*S*，25*S*，26*S*)－3－((1*R*)－2－カルバモイル－1－ヒドロキシエチル)－18－（ヘキサデカノイルアミノ）－11，20，25－トリヒドロキシ－15－((1*R*)－1－ヒドロキシエチル)－26－メチル－2，5，8，14，17，23－ヘキサオキソ－1，4，7，13，16，22－ヘキサアザトリシクロ［22．3．0．$0^{9,13}$］ヘプタコサン－6－イル］－2－ヒドロキシエチル}－2－（ベンジルオキシ）フェニル＝ナトリウム塩　8－(9)－133

20422　リン酸＝5－（1，2－ジヒドロキシエチル）－4－オキシド－2－オキソ－2，5－ジヒドロフラン－3－イル＝5，7，7－トリメチル－2－（1，3，3－トリメチルブチル）オクチル＝ナトリウム塩　8－(4)－1828

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５５３０号
大阪府豊中市大島町３丁目11番20―101号
債務者　谷口美智子
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５３１号
大阪市淀川区三津屋北２丁目15番45―204号
債務者　袋谷　澄子（旧姓谷口）
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７５３号
大阪市西成区千本南２丁目８番５号　マンションアキラ301号
債務者　安藤　重樹
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７８６号
大阪府茨木市豊原町９番22号
債務者　ホクセツクリーニングこと　石原　政勝
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７９５号
兵庫県宝塚市口谷東３丁目82番地の２―702
川原方
債務者　笹　　吉成
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８２５号
大阪府高槻市柱本新町１番Ｂ17―404号
債務者　ＢＥ－ＦＲＥＥこと　川畑　和人
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８２９号
大阪市北区大淀南３丁目４番18号
債務者　山本　昭子
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７５号
大阪府富田林市小金台２丁目５番10―202号
債務者　山本　幹郎
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８３４号
堺市堺区少林寺町東２丁１番26号　リラハイツⅡ301号
債務者　照林　大助
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８８８号
堺市堺区南三国ヶ丘町１丁２番30―306号、前住所堺市堺区南三国ヶ丘町４丁１番10―312号
債務者　神崎　善孝
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４１３号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅2105番地
債務者　宮下　一美
1　決定年月日時　平成23年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１５０５号
福岡市南区寺塚２丁目16番１―401号
債務者　畠堀　仁和
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部